令和７年１１／21

徳管協情報７

徳島県小中学校管理職員協議会
〒770-0003 徳島市北田宮 1-8-68 県教育会館内
TEL 088-633-1101　FAX 088-633-1124
E-mail　tkk1101@estate.ocn.ne.jp

第４回理事会開催の報告

■１１月１９日（水）教育会館３F会議室において、第４回理事会が、役員１０名（委任９名）の出席のもとに開催された。黒田会長挨拶の後、議長に久米副会長を選任し、以下の議題について活発な協議が行われた。
◇人事異動に関する要望書の検討◇令和８年度年間行事計画案◇令和８年度徳管協本部役員案◇徳管協事務局から各会員・準会員へメール送信できる体制づくりに向けて◇顧問弁護士相談活動・回数状況等。
■要望書の検討においては、補充教職員不足や教頭志願者の厳しい状況、小学校の担任不足、学校問題解決支援事業やスクールロイヤー活用事業の周知拡充及び運用状況等について現場からの情報や意見を踏まえて協議した。



退職後の再雇用
各支部
着実な要望活動



【鳴門市教育委員会】
▶ 10 月 15 日、阿部教育長に鳴門支部長の志内校長が要望書を手交した。



【三好市教育委員会】
▶ 10 月 20 日、伊丹教育長に三好支部長の井手校長が要望書を手交した。



【東みよし町教育委員会】
▶ 10 月 20 日、天竹教育長に三好支部長の井手校長が要望書を手交した。



【那賀町教育委員会】
▶ 10 月 27 日、高岡教育長に那賀支部長の西川校長が要望書を手交した。



【藍住町教育委員会】
▶ 10 月 28 日、堤教育長に板野支部長の篠原校長が要望書を手交した。



【板野町教育委員会】
▶ 10 月 29 日、谷川教育長に板野支部長の篠原校長が要望書を手交した。



【松茂町教育委員会】
▶ 10 月 29 日、丹羽教育長に板野支部長の篠原校長が要望書を手交した。

			
【上板町教育委員会】 ▶ 10 月 31 日、和田教育長に板野支部長の篠原校長が要望書を手交した。	【北島町教育委員会】 ▶ 10 月 31 日、天羽教育長に板野支部長の篠原校長が要望書を手交した。	【美馬市教育委員会】 ▶ 11 月 11 日、小笠原教育長に美馬支部長の磯村校長が要望書を手交した。	【つるぎ町教育委員会】 ▶ 11 月 13 日、古林教育長につるぎ町代表の柳生校長が要望書を手交した。

徳管協管理職相談室の利用について

徳島県小中学校管理職員協議会

問題解決に向けて　早めに　気軽に　相談を

徳管協は「徳管協管理職相談室」を開設しています。徳管協役員OBが相談に応じます。保護者対応に関する問題、学校運営・学校経営やそれに関わる問題等、様々な相談に応じます。問題解決に向けて、早めに、気軽に、ご相談ください。

※相談料は無料です。

※相談事項・内容等に応じて、徳管協役員OBを紹介します。

※相談事項・内容等は秘密厳守されます。

※学校経営上の法律相談は，徳管協顧問弁護士に早期相談してください。

徳管協顧問弁護士　川城・西村法律事務所　川城　政人　弁護士（088-624-4115）

※学校管轄の教育委員会への相談を基本としてください。

※公立学校共済組合の「教職員相談事業」も活用できます。

相談までの流れ（相談方法）

①相談事項・内容等を徳管協事務局事務局長（088-633-1101）に連絡

・相談希望者（相談申込者）は相談事項・内容等を徳管協事務局長までご連絡ください。

・徳管協役員OB相談員の中から相談に応じてもらう人を調整し、紹介します。

②徳管協役員OB相談員に相談希望者（相談申込者）の連絡先を知らせる

・事務局長が相談希望者（相談申込者）の連絡先を紹介した徳管協役員OB相談員に知らせます。

・徳管協役員OB相談員から直接連絡が入るので、携帯番号がよろしいかと思います。

③折り返し徳管協役員OB相談員から連絡が入ります

・秘密は厳守されます。

・直接徳管協役員OB相談員とご相談ください。

※不明な点は、徳管協事務局へお問い合わせください。